

平成 27 年 2 月

受益者の皆様へ

ばんせい投信投資顧問株式会社

「黒田アクティブジャパン」信託期間延長のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご投資いただいております「黒田アクティブジャパン」につきまして、下記のとおり信託期間を 5 年間延長し、信託期間終了日を平成 27 年 11 月 30 日から平成 32 年 11 月 30 日に変更することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

当ファンドは平成 27 年 11 月 30 日に満期償還の予定でしたが、当ファンドの投資機会を継続して提供することが受益者の皆様の利益に資すると判断し、運用を継続することといたしました。

今後の投資信託の運用につきましても引き続き万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

I. 信託約款変更効力発生日 平成 27 年 2 月 28 日

II. 信託約款変更内容

変更後	変更前
【信託期間】 第4条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成32年11月30日まで、または、第43条第7項、第45条第1項、第46条第1項、第47条第1項、第49条第2項の規定による信託終了の日までとします。	【信託期間】 第4条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成27年11月30日まで、または、第43条第7項、第45条第1項、第46条第1項、第47条第1項、第49条第2項の規定による信託終了の日までとします。

以上